



「お任せ」は禁物です

葬儀相談員が教える 賢い最後の孝行

『身近に亡くなりそうな人がいたら読む本』の著者の一人で、葬儀をめぐる消費者からの相談に乗る「リリーフ」代表の市川愛氏に、葬儀に臨む際の注意点を聞いた。

——葬儀社の良し悪しを簡単に見分ける方法は？

事前に見積書を出すか否かで端的に判断できます。これを出してくれない葬儀社に検討する価値はないでしょう。

——消費者と葬儀社の間で、料金をめぐりトラブルが生じる本当の原因は？

消費者側での情報や準備の不足と、そこにたまたみかける葬儀社の姿勢が原因として挙げられます。

故人の遺体があるところで、業者に業界用語で説明され、見積書を見せられても、遺族は動転していて質問すらできず、「お任せします」と言ってしまうケースが

多い。あとで冷静になって請求書を見たとき、「あんなお葬式にしたいなかった」と思っても遅きに逸してしまう。その意味で「お任せ」は禁物です。

——提示された見積書から“値切る”のも難しそうです。

「最後の孝行ですから」というセールストークもあるようですが、医療費がかさんでお葬式にお金をかけられないこともありますし、高い料金を払ったからといって、いいお葬式ができるわけではありません。

たとえ“値切る”ことが無理でも、予算を伝えることはできるはず。これが

できるかできないかによって大きな違いが出ます。

——流行の「家族葬」は「少ない費用で行える」という見方もあるようですが、費用の内訳はどんなふうを考えればいいでしょうか？

葬儀社の広告で「一式50万円」などとうたうケースがありますが、実際に含まれるのは一般的に「祭壇一式、棺、人件費」までです。

ほかに霊柩車、通夜振る舞い・精進落とし、返礼品など、葬儀社が“手配”するだけの部分にも費用が発生するので、「一式」より請求額が高くなる場合があります。ここに消費者と業界の意識のズレがあります。

火葬だけで済ませる「直葬^{じきそう}」は、安価といわれますが、30万円程度は必要です。火葬料、棺、骨壺、遺体安置場の使用料、病院や自宅から斎場までの霊柩車を使った搬送の費用、斎場使用料、遺影用の写真の作成、位牌、人件費などが内訳です。

——音楽を中心とする無宗教葬など、葬儀にも多様なスタイルを求める人が増えています。こういった葬儀を希望する際の注意事項はありますか？

一般的でない葬儀形態にはその葬儀社の能力では対応できていない場合もあります。葬儀社が「できます」と答えたら、施行例を写真で見せてもらい、施行能力があるかどうか確認すべきです。

消費者が葬儀社に伝えるべきこと

①葬儀の規模（参列者の人数※1）	②形式（仏教、神道、キリスト教、無宗教など※2）
③場所（自宅、斎場など）	④予算

※1 故人のもとに来た直近の年賀状の枚数が目安になる
 ※2 「故人の“思い出コーナー”をつくりたい」「BGMに故人の好きな曲を流したい」など

良い業者、悪い業者の見分け方

0～4点＝合格	
5～10点＝①と④が該当しなければ見積もりの対象に	
11点以上＝危ない。依頼しないほうがよい	
① 実際の店舗・事務所がない	4点
② 自社ウェブサイトがない	2点
③ 病院指定の葬儀社であり、しつこく営業してくる	2点
④ 見積書・契約書を提出しない	5点
⑤ 見積書の内訳が「葬儀一式」のみで、実費（火葬料など）がわからない	3点
⑥ 担当者の説明が不明瞭	3点
⑦ 祭壇一式を100万円から50万円に値下げするなど不自然な値引きをする	2点
⑧ 公営の斎場や自宅での葬儀を嫌がる	1点
⑨ 密葬や家族葬を受けたがらない	2点
⑩ 「区民葬」（東京23区在住者に対し、区民葬指定店が提供する低価格の葬儀）を扱わない	1点